

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

近年、東日本大震災を始め、土砂災害や水害等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生している。本年においても、4月の熊本地震や8月以降の複数の台風では多くの人命が失われるとともに、甚大な被害に見舞われ、10月には鳥取県で震度6弱の地震が発生した。

そのため、迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

よって、政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 被災者支援システムの全自治体での整備・普及、学校区単位での自主防災コミュニティの組織化及び訓練の実施等により地域防災力の向上を図ること。
- 2 大規模水害から住民の命と暮らしを守るため、自治体の枠を超えた流域ごとのタイムライン（防災行動計画）や避難行動に直結するハザードマップの作成及び適切な避難勧告・避難指示発令のための体制構築を図ること。
- 3 スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公衆無線LANの設置や災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備により、災害に強い防災拠点の整備を促進すること。
- 4 子ども、女性、高齢者や障がい者が避難所生活でつらい思いをすることがないよう、避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月21日

内閣総理大臣
総務大臣 あて
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

福島県議会議長 杉山純一